

# 栃木県結核・感染症発生動向調査情報

(サーベイランス)

平成 28 年 3 月(週報第9週～第13週(2/29～4/3))集計の感染症発生動向調査情報に関する「栃木県結核・感染症サーベイランス委員会」の解析評価結果は次のとおりです。

## 1 感染症解析情報 {3月は5週間、前月2月は4週間、前年3月は4週間での比較となります。}

### (1)概況

ア. 3月の報告数は次のとおりです。全数(1～5類)把握疾病は**36件**(2月は**41件**)でした。  
 定点把握疾病のうち週報疾病(インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、基幹定点の週報)は**7,502件**(定点あたり**22.87件/週**)であり、2月の**10,835件**(定点あたり**40.06件/週**)と比較し、週あたり**0.57倍**とかなり低い水準で推移しています。

イ. 栃木県において報告が多かった主な疾病は次のとおりです。(定点把握週報疾病)

疾病名	報告数	前月との比較(週あたり比)	前年同月との比較(週あたり比)
インフルエンザ	<b>6,041件</b> (週あたり平均1208.20件)	↓ <b>(0.52倍)</b> 前月は9,207件 (週あたり平均2301.75件)	↑ <b>(6.16倍)</b> 前年同月は784件 (週あたり平均196.0件)
流行性耳下腺炎	<b>144件</b> (週あたり平均28.80件)	→ <b>(1.08倍)</b> 前月は107件 (週あたり平均26.75件)	↑ <b>(5.01倍)</b> 前年同月は23件 (週あたり平均5.75件)
伝染性紅斑	<b>110件</b> (週あたり平均22.00件)	→ <b>(1.01倍)</b> 前月は87件 (週あたり平均21.75件)	↑ <b>(1.26倍)</b> 前年同月は70件 (週あたり平均17.5件)

- ① **インフルエンザ**は、前月に比べ報告数が0.52倍とかなり低い水準で推移しています。前年同月と比べると、報告数で6.16倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去5年間の同時期と比較して、やや高い水準で推移しています。
- ② **流行性耳下腺炎**は、前月に比べ報告数が1.08倍とほぼ同様の水準で推移しています。前年同月に比べると、報告数で5.01倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去5年間の同時期と比較して、やや高い水準で推移しています。
- ③ **伝染性紅斑**は、前月に比べ報告数が1.01倍とほぼ同様の水準で推移しています。前年同月に比べると、報告数で1.26倍とかなり高い水準で推移しています。全国的には、過去5年間の同時期と比較して、ほぼ同様の水準で推移しています。

### (2)全数(1～5類)把握疾病情報(全国)

ア. 1類、2類及び3類疾病

結核 2,048件(2月 1,668件)、細菌性赤痢 12件(2月 16件)、腸管出血性大腸菌感染症 42件(2月 42件)、腸チフス 3件(2月 2件)、パラチフス 1件(2月 0件)の報告がありました。  
 他の疾病の報告はありませんでした。

イ. 4類・5類(上位6疾病)

順位	疾患名	件数	前月件数
1	梅毒	342	254
2	侵襲性肺炎球菌感染症	280	252
3	後天性免疫不全症候群	120	108
4	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	94	113
5	アメーバ赤痢	91	83
6	レジオネラ症	87	81

ウ. 栃木県では次の報告がありました。(計36件)

結核 21件、E型肝炎 2件、A型肝炎 1件、デング熱 1件、レジオネラ症 1件、アメーバ赤痢 1件、急性脳炎 3件、クロイツフェルト・ヤコブ病 1件、侵襲性肺炎球菌感染症 1件、梅毒 4件

## 2 疾病の予防解説

梅毒の解説です。

梅毒は、感染症法に基づく5類感染症、全数把握疾患の性感染症です。梅毒は我が国では減少傾向でしたが、近年は10代から40代の性的接触による感染が急増しています。近年本県においての報告件数は、2014年は35件、2015年は28件、2016年は8件（4月7日現在）となっております。また、2016年に報告があった8件のうち、感染していても症状がなく、検査を受けて初めて感染していることが判明した患者（無症候病原体保有者）が5件報告されています。

梅毒は、全国においても患者が増加していることから、他の性感染症とともに、今後の動向に注意しましょう。

なお、県内5カ所の広域健康福祉センター及び宇都宮市保健所では、HIV/AIDSの検査とともに梅毒の検査を匿名・無料で受けることができます。予約が必要な場合がありますので、事前に検査実施日時等を確認してください。

●県内の性感染症検査実施日時は、下記の県庁ホームページから確認できます。

県庁ホームページ URL

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/hivkensa.html>

疾病名	梅毒
疾病の特徴や症状	梅毒トレポネーマの感染によって引き起こされる性感染症です。 感染経路は、感染者との性行為です。まれに血液感染や、感染した妊婦の胎盤を通じて胎児に感染する母子感染もあります。 3週間程度の潜伏期がありますが、その後、第1期梅毒では感染した部分にしこりや痛みのない潰瘍などの症状が現れます。第2期梅毒では、上半身を中心とした梅毒特有の皮疹や発熱、倦怠感など全身に症状が現れ、晩期梅毒では、ゴム腫、心血管症状や神経症状などが起こります。
疾病の予防対策など	梅毒の治療は、ペニシリンの内服が基本となります。早期に治療を始めることが重要です。他の性感染症に感染すると、梅毒に感染しやすくなりますので、性感染症の治療は最後までしっかり行う必要があります。 梅毒の予防はコンドームの使用が効果的です。また、感染のリスクとなる不特定多数との性行為は避け、気になる症状がある場合には、パートナーとともに検査を受けることをお勧めします。

国立感染症研究所 梅毒とは より <http://www.nih.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/465-syphilis-info.html>

※予防解説は一般的なことについて記載していますので、不安な点については主治医によく相談するようにしましょう。

## 3 その他の参考事項

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムにより、3月に県内で発生した警報および注意報は次のとおりです。

	第9週 (2/29~3/6)	第10週 (3/7~3/13)	第11週 (3/14~3/20)	第12週 (3/21~3/27)	第13週 (3/28~4/3)
インフルエンザ	【警報】 県全域 宇都宮市 県南 県北 【注意】 県西 県東 安足	【警報】 県全域 宇都宮市 県南 県北 【注意】 県西 県東 安足	【警報】 県全域 宇都宮市 県南 県北 【注意】 県西 県東 安足	【警報】 県北 【注意】 県東 安足	
急性出血性結膜炎					【警報】 県西

※国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムは、過去の週ごと・保健所ごとの届出数に基づき、届出数が特に多いとき（おおよそ上位1%以内）に警報が発生されるよう、疾病ごとに定点当たりの基準値が定められたものです。

※本解析評価は、速報性を重視しておりますので、今後の調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがあります。